

平成 30 年（2018 年）11 月 16 日

広島市都市計画審議会
立地適正化計画専門部会（第 9 回）
会 議 要 旨

事 務 局

都市整備局都市計画課

広島市都市計画審議会立地適正化計画専門部会（第9回） 会議要旨

1 開催日時

平成30年（2018年）11月16日 午前10時00分

2 開催場所

広島市役所議会棟4階第3委員会室

3 出席委員

渡邊部会長、塚井副部会長、福田委員、渡部委員、茗荷委員

4 傍聴人

一般	1名
報道	2名

5 閉会

午前10時50分

● 個別の項目に関する意見

【C3：官民協働について】

（渡部委員）

- 従来からこの計画には、官民協働という精神があって、あえて今まで書かなかったが、指摘を踏まえて当然あったらう概念を再確認という意味で書いたということでもいいか。

【D1：災害リスクを周知する区域について】

（渡邊部会長）

- 素案のP83の「(2) 浸水等に関する災害リスクを周知する区域」の上から3行目の「居住者に周知する」の前に、「このことを」の文言を加えるとより理解しやすくなるのではないか。

（塚井副部会長）

- 文章が4行もあり長いため、内容が切れる「設定する」までで一回切ってはどうか。

【E5：土地活用スキームについて】

（塚井副部会長）

- この意見に具体的に関係するのは、老朽化空き家の問題で、立地適正化を図る場所にこのような空き家が残存しているのは社会的によくないということだと思う。老朽化空き家の撤去案件が具体的に出てくれば、こういう方々の協力が必要になると思う。視点としては大事にしてほしい。

（渡邊部会長）

- 都市再生緊急整備地域に指定され、これから紙屋町・八丁堀の再生が動き始めれば、銀行などのアイデアのみでは再開発は難しいが共同建替えなどの対応はできるかもしれない。一方、土地活用スキームまでいくか分からないが、行政だけでは太刀打ちできない再生もあり、みんなで枠組みを作ってその中で進めるという、そういう一定の議論は必要と思われる。ぜひ、所要の方策を検討する上で参考としていただきたい。

【E7:東西の交通について】

(茗荷委員)

- 南北方向の交通はいいが、東西方向の交通は川があり、災害が起きた時は寸断される可能性もある。この東西方向の交通の問題については大事だと思う。

● 全体に関する意見

【本市の考え方について】

(福田委員)

- 色々な意見があるが、本計画に直接関連しないものもあり、「何々の際に対応していく」や「何々の際に参考にしていく」という表現がいくつかある。市政を進める上で大切な意見もあり、確実に実施してほしい。

また、後日、今回の市民意見と同じようなことを感じられる市民もいた時に、今回議論したことが分かるようにしておいてほしい。

【交通ネットワークについて】

(塚井副部長)

- コメントというかこうしてほしいという強い意見ではないが、居住誘導の区域に、「良好な歩道環境を整備し」とか「短距離の移動、特に自転車、歩行に関する環境をきちんと確保する」といったような表現があればよかった。

立地適正化計画（案）のとりまとめについて

個別項目の「D1：災害リスクを周知する区域について」に関する意見に係る修正の確認については渡邊部長に一任し、この修正を行った上で、専門部会としてとりまとめた計画（案）とする。